

町内会加入のお願い

豊川市連区長会
豊川市

豊川市では、市内に転入されてきた方、またはすでにお住まいの方で町内会に加入されていない方に、町内会への加入をお願いしています。町内会は、一定の地域にお住まいの方々によって運営されている住民組織です。

最近では、豊川市でも各地域で犯罪や事故が増えつつあり、安全・安心な暮らしをしていくためには、地域でのつながりがとても大切なものとなっています。また、地震等の大規模災害が発生した際には、隣近所同士、町内会の助け合いが必要不可欠なものとなります。

現在、市内には全部で185の町内会があり、住民の交流活動、ごみステーションの管理、子ども会や老人クラブ活動、体育活動、防災・防犯活動などの地域活動を行っています。こうした活動を通じて住民同士が交流を深め、安全・安心な地域社会づくりに努めています。

ぜひ、この機会に住んでいる地区の町内会に加入していただき、地域の方との交流を深めていただきますようお願いいたします。

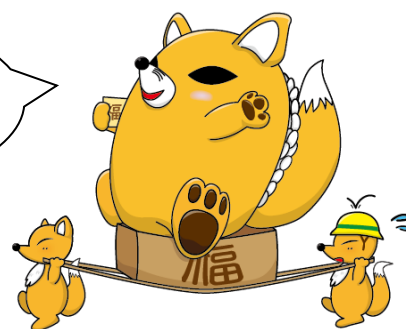
町内会に加入するには・・・

「町内会加入届」に必要事項をご記入いただき、町内会長さんまたは、組長さんなどの町内会役員にご提出ください。



市HP「町内会に加入しよう」

町内会についての
ホームページは
こちらだリン☆



町内会・町内会長が分からない場合は、
市民部市民協働国際課 (Tel.0533-89-2165)
までお問い合わせください。

豊川市宣伝部長 ◦いなりん◦

《 町内会：お問い合わせ先 》

町内会名	町内会長	会長の連絡先	
		住所	電話番号